

お 知 ら せ

日頃から、宇都宮市上下水道事業へご協力をいただきありがとうございます。
宇都宮市上下水道指定工事店様の業務に係る事項につきまして、下記のとおり、お知らせいたします。

記

◎ 物件設置等に係る道路占用許可申請書類の提出先変更について

上下水道局では、令和8年4月より、道路占用許可申請に関する業務を委託化しており、給水装置に係る道路占用許可申請書類については、受託者に提出していただいております。

そのような中、物件設置等に係る道路占用許可申請に関する業務につきましても、受託者との調整ができましたことから、令和8年7月1日より物件設置等に係る道路占用許可申請書類につきましても提出先を工事受付センターから受託者へ変更いたしますので連絡いたします。

引き続き、上下水道給排水設備工事等に係る業務への御理解、御協力のほどお願い申し上げます。

《提出先が変更となるもの》

- ・ 物件設置（変更）許可申請書
- ・ 区域外接続許可申請書
- ・ 農業集落排水処理施設区域外接続申請書
- ・ 公共下水道工事施工承認申請書

○ 提出先

受託者 : 給排水工事検査センター

ライデック・第一環境共同企業体

連絡先 : 028-612-3794（電話）、028-612-3795（FAX）

場所 : 宇都宮市上下水道局 4 階

宇都宮市上下水道局

工事受付センター 管理指導グループ

TEL 028-633-3419 FAX 028-633-3427